



# 脇本小学校のきまり

脇本小学校生徒指導部

★ 基本的に、「学校生活、授業に必要な物」や「許可されていない物」は持ってこないことが原則です。

## 服装

### ① ネームについて

ネームは、毎日きちんと付けて登校させてください。事故等の緊急時には身分証明になります。記載事項の確認のじゃまになるシールや飾りはつけないようにしてください。

※ ネームは職員室にて100円で購入できます。(他のネームの購入については、検討していく。)

### ② 靴・靴下について

靴や靴下については、特に規定はありませんが、靴は通学や体育学習に適した物を履かせてください。また、できるだけ華美な物は履かせないようにしてください。靴下は、膝上まであるような長い物や華美な物は避けてください。 ※儀式的行事の際は、原則として白い靴下を着用するものとします。

### ③ 髪留め・リボン、ミサンガ等について

髪留め・リボンは華美で目立つ物ではなく、黒や紺など落ち着いた色の物を使用するようにしてください。ミサンガは願掛け等でしている場合がありますが、まず衛生的によくない上、学校に必要な物であるのでつけさせないでください。

### ④ 女子のスカート下の体育服短パン着用について

これまで儀式的行事等で女子のスカートの裾から青い短パンが見えて見苦しい場面がありました(特に中・高学年女子に多く見られます)。短パンを履く場合は、短パンの裾を曲げてスカートの裾から見えないようにするか、代わりに黒等のスパッツを履いてもよいこととします。

## 持ち物

### ⑤ 筆箱の中身について

鉛筆5本程度(家で削ってくる)、消しゴム、定規、赤鉛筆、青鉛筆 を原則とします。蛍光ペンやその他ペン類は必要に応じて持ってきてかまいません。(教師が指示した場合)

### ⑥ 衛生面

はんかち・ちり紙を毎日持たせてください。また、爪が長くならないように気を付けてください。

### ⑦ その他不必要なキーホルダー、メモ帳・交換ノート等について

ランドセルや筆箱に不必要なキーホルダーは付けさせないでください。(御守り1個は可、複数持ってくる必要があれば、ランドセルの中に大切にしまっておく。)連絡等をメモする以外に友達にあげたりする目的でメモ帳類は持たせないでください。また、学校内での交換ノートの持ち込み・使用は禁止します。



## 通学路

### ⑧ 通学路について

各家庭で、担任に「家庭環境調査票1」を提出してもらっています。保護者が地図に記載した通学路を正式なものとし、正しい通学路を通らずに万が一事故に遭った場合、保険が適用されない場合があります。学校・家庭で連携して、寄り道をせず正しい通学路を通るように指導したいと考えます。

### ⑨ 登下校時の車の送迎について

登下校では、児童が多く通る正門付近・裏門付近での駐停車は禁止します。裏門下には標識も立ててあります。事故を未然に防ぐためにも、きまりを守ってください。また、登校は7:30~8:00の時間に完了するようにお願いします。

- \* J A 交差点近くの空き地や郵便局辺りで乗降させると、車も混雑せず安全です。
- \* 学校裏門側道路は時間により一方通行です。保護者以外の送迎をされる方にも連絡ください。

## その他

### ⑩ 自転車の乗り方のきまり

自転車の使用範囲については、学校としては以下のように考えて指導しています。

- 1・2年生は、庭や広場など道路以外の広い場所で、保護者の責任の下、乗ってもよい。
- 3年生は、交通のきまりをしっかりと守って、子ども会の地区内を乗ってもよい。
- 4年生以上は、交通のきまりをしっかりと守って、校区内を乗ってもよい。

自転車で学校周辺の坂道を移動する際は、安全面から必ず自転車を降りて、手で押しながら坂の上り下りをします。自転車に乗るときの「ヘルメット」「自転車保険への加入」については、鹿児島県の条例により義務化されています。

### ⑪ 休日の過ごし方について

長期休業も含め週末・連休等において、友達の家を外泊することは原則として禁止します。また、午前10時までは外出を控えるようにしてください。

### ⑫ 午後9時以降の「ノーメディア」について

午後9時を過ぎてからのゲーム・動画視聴・SNSは原則として禁止します。テレビの視聴は家庭で話し合っ、できるだけ見ないようにしてください。

## 【冬季(12月~3月)の服装について】

### ① 登下校時の服装について

気候に応じて、手袋や標準服の上に防寒着を着用することを認めます。ネックウォーマーの着用も可です。ただし、校舎内では手袋・防寒着等は教室で外します。

### ② 校内での服装について

基本は、標準服の上には何も着用しません。ただし、体調や気候に応じて、標準服の下にベストやセーター、トレーナー等を着ることもできます。体育の学習では、体が温まるまでは体育服の上にジャージ、トレーナー等の上着を着用することができます。

標準服の下に着てくるベストやトレーナーについて、以下の点に注意してください。

- ・ フードが付いている物は安全上着用しない。
- ・ 標準服の上着の裾から出るぐらい長いものは着用しない。
- ・ 色は、白・黒・茶・紺・グレーを基本とする。



- \* 本校では衣替えの期日は特に決めていません。体調や気候に応じて衣替えをしてください。
- \* 季節に応じた標準服の服装については以下のようになっています。

- ◆ 夏服 → 白の半袖, グレーの半ズボン・スカート
  - ◆ 冬服 → グレーの上着, 下は夏と同じ
  - ◆ 中間服 → 白の長袖, 下は夏と同じ
- (標準服の長ズボンについては、検討していく。)

